# ここうた 支援プログラム【居宅訪問型児童発達支援】

事業所名 小浜市母と子の家児童発達支援センターCokoUta 作成日 令和 7 年 3 月 21 日

法人(事業所)理念	私達は、「子どもが輝く、人に優しいまちづくり」を基本理念とし、お子さまの健や かな成長や子育て家庭を、地域全体で支えるための環境づくりを進めていきます。			
支援方針	<ol> <li>お子さまのライフステージに応じた適時、適切かつ切れ目のない支援</li> <li>お子さまが日々の生活に適応していくための支援</li> <li>お子さまの理解・受容・成長につながる保護者支援</li> <li>お子さまにとって、幼稚園、保育所、学校等を過ごしやすい場にするための支援</li> <li>お子さま・保護者とつながる地域社会を形成するための支援</li> </ol>			
開所時間	8 時 30 分から 18 時 00 分まで	送迎実施の有無	あり	ts L

支 援 内 容

# 本人支援とは

「本人支援」は、障がいのある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域にまとめられるが、これらの領域の支援内容はお互いに関連して成り立っており、重なる部分もあります。

#### ねらい

- ①健康状態の維持・改善
- ②生活のリズムや生活習慣の形成

#### 支援内容

①健康状態の維持・改善

a.健康で安全な生活を送るため、健康状態の確認として体温、血圧、脈拍、血中酸素濃度の測定等を行います。意思表示が困難である子どもの特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。

b.身体機能の状態や予後に合わせ、必要なリハビリテーションを実施します。筋緊張の亢進による拘縮・変形のリスクに対して予防を目的としたストレッチやマッサージを実施します。また、呼吸機能のリスクに対しては呼吸介助や胸郭ストレッチを実施します。



②生活のリズムや生活習慣の形成

a.居宅での過ごし方や姿勢を確認し、介助方法やクッションを用いたポジショニングなどの提案を行い、睡眠・食事・排泄などの基本的生活リズムを身に付けられるよう支援します。



健康・生活

# 本 人 支 援

#### ねらい

- ①姿勢と運動・動作の向上
- ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- ③保有する感覚の総合的な活用

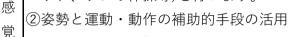
#### 支援内容

運

動

①姿勢と運動・動作の向上

a.日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持(姿勢保持練習、机上遊び等)や上 肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防(軽い運動:スト レッチ、ラジオ体操等)を行います。

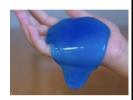


a.姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合は、座位保持装置やクッションな ど補助具や補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。

③保有する感覚の総合的な活用

a.自身で積極的に取り入れにくい感覚(視覚、聴覚、触覚、前庭感覚等)を十分に 活用できるよう、遊び(光るおもちゃ、楽器、音遊び、ダンス、スライム等感覚遊 び、バランスボール)を通して支援します。





# ねらい

①認知の発達と行動の習得

#### 支援内容 認

知 ①認知の発達と行動の習得

a.視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の 行│発達を促す支援を行います。(視覚:光るおもちゃ等。聴覚:音楽、楽器、あいさ |つ等。触覚:粘土、スライム、小豆等)



b.認知した感覚に対しての反応(身振り、筋緊張など)を引き出すよう支援しま す。

#### ねらい

①コミュニケーションの基礎的能力の向上

#### 支援内容

①コミュニケーションの基礎的能力の向上

a.眼球運動や身振り、筋緊張の様子など表現できる方法を用いて、快・不快や選択などの意志の伝 達ができるよう支援します。

#### 人 ねらい

①他者との関わり(人間関係)の形成

### 支援内容

①他者との関わり(人間関係)の形成

a.ご家族など身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係 を形成するための支援を行います。(身体を支えながらの体操、姿勢保持の介助方法の指導等)

シ

= ケ

動

間 関

係 社

会

性

### 移行支援とは

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の考え方に立ち、 障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障がいのある子どもに対する「移行支援」 を行うことで、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにしていくとともに、同年代の子ど もとの仲間作りを図っていくことが必要です。

# ねらい

- (1)ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- ②移行先の福祉施設等への支援

### 支援内容

移 | 又汲 円 1

行

- ①ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- 支 a.18歳到達時の障がい福祉サービスへの移行など将来的な移行を見据えて評価を行い、お子さまの特性援 やコミュニケーション手段、介助方法、環境調整の支援を行います。
  - ②移行先の福祉施設等への支援
  - a.お子さまの特性やコミュニケーション手段、介助方法、環境調整などの情報提供を引継ぐためのサマリーを作成したり、必要に応じて同行するなど円滑に移行するための支援を行います。

### 家族支援とは

障がいのある子どもを育てる家族に対して、障がいの特性に配慮し、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に、丁寧な「家族支援」を行うことが必要です。

特に、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障がいがあっても子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるようになるまでの過程においては、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援が必要です。

#### ねらい

- ①家族からの相談に対する適切な支援
- ②家庭の子育て環境の整備
- ③関係者・関係機関との連携による支援

#### 支援内容

家族

支

援

- ①家族からの相談に対する適切な支援
  - a.子どもに関する情報の提供と定期的な相談を行います。
  - b.発達や身体状況など課題の聞きとりをし、助言や提案を行います。
- ②家庭の子育て環境の整備
  - a.子育てへの負担に対して、介助方法や環境調整などできる方法を一緒に考えます。
- ③関係者・関係機関との連携による支援
  - a.相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整を行います。
  - b.訪問看護や訪問リハビリなど関係機関と連携をとりながら支援します。

# 地域支援とは

障がいのある子どもや家族を中心に据えた包括的な支援を提供するためには、子どもの育ちや家庭の生活の 支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所と連携して、子どもや 家族の支援を進めていくことが必要です。

地ねらい

①訪問する子どもに関わる地域の関係者、関係機関との連携した支援

 支援内容

・ ①訪問する子どもに関わる地域の関係者、関係機関との連携した支援

a.学校等の教育機関との連携を図ります。

b.療育センターや訪問看護、リハビリなど各専門機関との連携を図ります。

c.担当者会議への参加や相談支援専門員への情報提供を行い連携を図ります。

域 連

携

地

域